

令和4年第4回竜王町議会定例会（第4号）

令和4年12月22日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第4日）

日程第 1 議第70号 令和4年度竜王町一般会計補正予算（第6号）

（予算決算常任委員会委員長報告）

日程第 2 議第76号 令和4年度竜王町一般会計補正予算（第7号）

日程第 3 議会広報特別委員会委員長報告

日程第 4 地域活性化特別委員会委員長報告

日程第 5 議会ICT化特別委員会委員長報告

日程第 6 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

日程第 7 委員会の閉会中の継続調査の申出について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	澤田満夫	2番	中村匡希
3番	福田優三	4番	鎌田勝治
5番	橘せつ子	6番	尾川幸左衛門
7番	大前セツ子	8番	磯部俊男
9番	小西久次	10番	森島芳男
11番	岡山富男	12番	貴多正幸

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	関司明德
住民福祉主監兼 住民課長	川嶋正明	会計管理者	寺本育美
総務課長	寺嶋要	未来創造課長	谷大太
中心核整備課長	森徳男	税務課長	中島孝之
生活安全課長	富田尚弘	福祉課長	中原江理
健康推進課長	西村忠晃	自立支援課長	野村博嗣
農業振興課長	富家和典	商工観光課長	岩田宏之
建設計画課長	市岡忠司	上下水道課長	森岡道友
教育次長兼 生涯学習課長	知禿雅仁	教育総務課長	町田啓司
学校教育課長	岡崎吉隆		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	小森久美子	書	記 井村奈緒美
--------	-------	---	---------

開議 午後1時00分

○議長（貴多正幸） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和4年第4回竜王町議会
定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第 70号 令和4年度竜王町一般会計補正予算（第6号）**

**（予算決算常任委員会委員長報告）**

○議長（貴多正幸） 日程第1 議第70号、令和4年度竜王町一般会計補正予算  
（第6号）を議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経  
過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、尾川幸左衛門議員。

○予算決算常任委員会委員長（尾川幸左衛門） 議第70号、予算決算常任委員会  
報告。

令和4年12月22日

委員長 尾川幸左衛門

去る12月12日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第  
70号、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第6号）について、審査の経過と  
結果を報告します。

本委員会は、12月14日午前9時より301会議室において、委員全員出席  
の下、梶木副町長、関係主監及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査しまし  
た。

議第70号、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第6号）は、既決の歳入歳  
出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5億2,660万9,000円を追加し、歳  
入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億2,044万円に改めるものです。

主な質疑応答。

問) 集落営農活性化プロジェクト促進事業費補助金について、良い取組を3集  
落にしている。国の集落営農活性化プロジェクト促進事業の内容で地  
域の状況に応じた「ビジョンづくり」と「具体的な取組の実行」への支援とある。

この中で3つの農事組合法人を見てみると、2法人については機械等購入を今年度にするということだが、1法人については機材費しかない。ビジョンづくりをしなくても取組ができるという解釈でいいのか。

答) 必ずビジョンづくりというものをしなければいけない。今報告した3件は、ビジョンづくりを済ませており、2つ目のステップに進んでいる。

問) 歳入・歳出で、県から支出金で河川愛護活動事業委託金50万円が入るとのことだが、県から入るのはどこの河川の委託金に当たるのか。この50万円はどのような計算で数字が出てくるのか。

答) 対象としては町内一円の一級河川になる。50万円の補正について、今年度の夏の間には河川清掃を実施し、現在終わっている実績報告に基づき数字の整理をする。町としては、県の委託ということで契約を結んでいる。当初計画に基づいて結んでいるが、実際当初よりも増えており、その実績に基づいて再度、県と変更契約し、不足する部分について今回補正をする。

問) 歳入について、庁舎維持修繕事業債で3億2,590万円、歳出で総合庁舎別館改修工事監理業務委託料と改修工事を合わせて4億105万3,000円であるが、この4億円の部分を町債で行うのか。割合や基準があるのか。

答) 庁舎維持修繕事業債の対象となる歳出は、別館改修工事監理業務委託料及び改修工事である。整備の内容が多岐にわたるため、整備の内容に応じて経費按分をしている。

1点目は緊急防災・減災事業債で、非常用発電・非常用電源で機能が強化される場合について対象となり、9,345万734円に対して起債を100%充当しており、緊急防災・減災事業債分として9,340万円である。

2点目は公共施設等適正管理推進事業債で、施設のバリアフリー化に対して充当が可能である。バリアフリー化の内容としては、トイレの改修、点字タイル、スロープ及び手すりの設置で、対象経費1,224万3,353円に対して起債を90%充当し1,100万円である。

非常用発電とバリアフリー化を除いた経費2億9,535万8,913円に対して、普通建設事業に充当できる起債である一般事業債75%の充当を予定しており、こちらについて2億2,150万円である。9,340万円、1,100万円及び2億2,150万円の合計を今回町債として補正するものである。

以上、慎重審査の結果、議題70号は全員賛成にて、原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

○議長（貴多正幸） ただいま、予算決算常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第1 議第70号、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第6号）を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第1 議第70号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議第76号 令和4年度竜王町一般会計補正予算（第7号）

○議長（貴多正幸） 日程第2 議第76号、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第76号につきまして、提案理由を申し上げます。

議第76号、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第7号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第6号）までの歳入歳出予算額が79億2,044万円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ1,510万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億3,554万円とさせていただきます。

補正予算の内容といたしましては、歳出予算におきまして、国の令和4年度補正予算（第2号）に伴い、橋梁の補修設計に係る委託料を増額するとともに、総合運動公園内に整備したボルダリング施設の管理を指定管理者に行わせたいこと

から、指定管理料を増額するものでございます。

歳入予算におきましては、補修設計に伴う国庫支出金及び町債を増額するとともに、指定管理料の財源として前年度繰越金を増額するものでございます。

繰越明許費補正につきましては、橋梁の補修設計が年度末までに完了しない見込みであることから追加するものでございます。

債務負担行為補正につきましては、ボルダリング施設の令和5年度分の指定管理料として追加するものでございます。

地方債補正につきましては、橋梁の補修設計の財源として増額の変更をするものでございます。

以上、提案理由とさせていただきますので、よろしく御審議を賜り御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（貴多正幸） 以上で提案理由の説明が終わりました。

日程第2 議第76号、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第7号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

2番、中村匡希議員。

○2番（中村匡希） 日程第2 議第76号、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第7号）について質疑をさせていただきます。午前中にいただきましたボルダリング施設に関連する資料を基にお伺いさせていただきたいと思います。

この資料の中では、支出として1月から3月分までとして人件費が85万円、それから、来年度の4月1日から来年度末の3月31日までの人件費として73万8,000円というふうに予算計上がされております。我々が受けた説明としては、専門のインストラクターの費用というのはここには含まれませんが、いわゆる委託料等でそれを賄うというような説明であったと思います。

この点について1点お伺いしたいんですが、常設のボルダリング施設を造ると、しかも、これは国スポ競技になりますので、竜王町がいろいろ抱えている運動公園施設の中でも、特段重要度が高い施設であるというふうに私は考えます。

その中で、この書き方ですと、たまに専門の方がこの施設にやってきて教室を開いてレクチャーをすると、そういう単発的な取扱いのようにお伺いしているんですけども、やっぱりこの施設の重要度とか、国スポの位置づけとか、そういったものを考えると、やはりこういった専門のスタッフを常設で置くとか、そういったことに対してはより一層力を注ぐべきではないのかなと、このように

考えるんですが、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（貴多正幸） 知禿教育次長兼生涯学習課長。

○教育次長兼生涯学習課長（知禿雅仁） 中村匡希議員の御質問にお答えいたします。

今の御質問につきましては、いわゆる専門の指導員を配置する方が効率的ではないのかというように考えさせていただきました。

今回の新たなボルダリングジムへの職員配置については、やはり事業団職員を利用者への安全管理としてまず配置することと併せまして、そこから利用者への指導・アドバイス役として、民間のボルダリングジムから専門の指導員を派遣していただいで対応をしていくという考えからでございます。

しかしながら、今後につきましては、やはり専門の指導員から指導を受けながら、事業団職員にもボルダリングスポーツの指導・助言ができるように、事業団職員自らがやはりボルダリングジムの安全管理、さらには指導・助言ができるようにしていただくということが一番望ましいと思いますので、今後につきましては、やはり事業団の多くの職員が専門的に携われるような人材育成を今回、派遣という形で担っていきたいというように考えております。

以上、中村議員の回答といたします。

○議長（貴多正幸） 中村議員。

○2番（中村匡希） 今、そういう御回答であったわけなんですけれども、ボルダリングのインストラクターに関しては、基本的に事業団の人を育成していくという御回答であったと思います。

私の個人的な考えなんですけど、例えば弓道場があるからといって事業団の職員さんに弓道の段位を取ってもらっているかということ、現実そうではないわけであって、やっぱりある程度専門性が高い、あるいは競技性を向上させていくというのであるならば、多少聞きかじったぐらいのスキルの方だと、多分育成していくとか、専門的にレクチャーしていくというのはかなり難しいと思うんです。それこそ何十年とやっているような専門家の経験をやはり重視して、そういった人たちを、常設では置くのが難しいという話であるとは思いますが、やっぱりより多くの回数来ていただくとか、そういったことを考えていただけたらと思います。これは要望として申し上げておきます。

それからもう一点お伺いしたいんですが、施設利用者の目標の数値に関することでございます。

この頂いた資料ですと、1日町内の方が10人、それから町外の方が10人、合わせて20人、これが1日の利用者想定であると。それで、年間の稼働日数が280日ですから、掛けますと年間5,800人の想定をしているというふうに読み取れます。

総合運動公園内の各施設の利用状況というのがこういうふうなグラフで、毎年事業団が事業報告の中でこういう統計を出しているんですが、これを見ますと、例えば令和3年度でありますと、プールの利用者は約3万500人、採暖室であると約9,300人、体育館でありますと約8,900人、弓道場は約2,800人、それから、スポーツジムは約7,300人と、軒並みまあまあの数字があると思うんです。弓道場に関してはもともとの競技人口が極端に少ないので、2,800人というのは仕方がないと思うんです。

ボルダリングジムに関しては、スポーツジムと同じような運営の仕方をされるというふうにお伺いしております。つまり、一般の個人利用というのを主として呼び込みたいと、団体利用というよりは。そういうふう話として伺っておりますので、やはりこのスポーツジムの利用者とか、こういったものをベースに考えて積算するべきではないのかなと私は思うんです。特にコロナにおいて利用者というのはかなり減ってきてはいるんですが、これはここ去年ぐらいの傾向を見ますと回復基調でございます。例えばスポーツジムですと、平成30年だったら、もう1万人以上の方が年間来られているわけです。令和元年度も一緒です、1万人以上の方が来ています。

ですから、そういったことを考えると、この5,600人というのはいささか少ないような印象も受けるんですが、この数字をどういうふうに算定してこの金額が上がってきているのかと、その点についてもお伺いしたいと思います。

○議長（貴多正幸） 知禿教育次長兼生涯学習課長。

○教育次長兼生涯学習課長（知禿雅仁） 中村議員の再質問にお答えさせていただきます。

今、中村議員のほうから、年間5,600人というようなことを聞いたという話でございます。これにつきましては、我々といたしましては、延べ人数として年間5,600人という目標数値を置かせていただいております。

これの根拠につきましては、今、常設のボルダリング施設を設置したわけですが、以前から総合運動公園内にボルダリング施設はございました。その施設の年間利用者を調べてみますと、年間延べ5,000人の利用者が今日まで

あるというようなことも実際聞いております。その関係で、その延べ人数が5,000人あったということも考えますと、やはり1日17人程度ということで、逆に今回その常設のボルダリングをすることによってさらに増えるだろうということで、それを20人として一旦設定させていただいているということで、まずは5,600人の目標数値として稼働していきたいということでの数値でございますので、御理解をお願いしたいというように思います。

以上、中村議員の再質問の回答といたします。

○議長（貴多正幸） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 中村議員の再々質問にお答えを、私のほうからもさせていただきますと思います。

積算上の根拠なり算定の見通しについては、今、次長が申し上げたところでございます。私は、この施設を預かるほうの立場から申しますと、やはり少し専門的な施設でもございますし、どれだけの方が有料施設として御利用いただけるかということは想定しにくいということもございます。

ですが、やはり人気のスポットとしてしっかりとこのことについては、PRも含めてさせていただく考えでございます。そういう意味での令和4年度中につきましても、いろんな普及のPRもさせてもらったり、また、令和5年度も含めて町民向けにいろんな、例えば事業団といたしましては、ドラゴンボルダリングゲームみたいな形も検討もさせてもらっております。また、自主的な事業といたしましては、ボルダリング施設を利用しながらダンスの大会を行うとか、独自の冠のボルダリング大会を行うとか、さらには、この指定管理以外の範囲として、専門的な方をお呼びしながら、そういったフェスタをすとかいうことも具体的に検討させてもらっておりますので、今現在の積算上の目標としてはそういうことでございますが、それを上回るようにさらに努力をしてみたいと思いますので、またその状況についても御報告を設けますし、また、応援もいただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○議長（貴多正幸） 中村議員。

○2番（中村匡希） もう一点お伺いいたします。

今でもボルダリング施設があるから、年間5,000人ぐらい来ているということで、これは子ども用の施設のことですよね。ですから、この常設のボルダリング施設というのは老若男女問わずいろんな方々に使ってもらえるわけですから、5,000人と言わずにもう少し大きく出てもよかったんじゃないかなというの

が率直な感想であります。

仮に年間5,600人を超えて、最終的にどのくらいの数値になるのか分かりませんが、想定よりも多くの人数が来た場合、そのときはどうするのかについてもお伺いしたいと思います。

例えば、この指定管理料の計算というのは、施設利用料というのを収入として、ここでは大体400万円ぐらいの収入が施設利用料としてあるというふうに計上されているわけですが、例えばこれが倍の人が来た場合は年間800万円の収入になりますよね。そうした場合、指定管理料について減額をすとか、そういったことを考えられるのか、あるいは、収入が上がっている施設であるならば、それこそ先ほど言ったような常設のスタッフとか、そういったインストラクターとか、そういったものを強化するのとか、そういったことの検討も行われるのかということについて、今の時点での考えをお伺いしたいと思います。

○議長（貴多正幸） 甲津教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 中村議員の御質問の中でおっしゃっていただきました5,600人は、先ほど副町長が申したところでもございますが、我々としては何とかそれを増やせるようにということは、今回の指定管理者にも十分話をしているところです。そのために目標数値も割と持っておりまして、その目標数値を上回るような取組をしていくということで、まずは人数でその目標値を持ったということですが、何分、初めての施設ということもありますので、もう少し大きく見てもよかったとおっしゃるのは思うところですが、まずは固いところで行こうというのが実際のところです。

もう一つ、先ほど子どもたちのミニボルダリング施設で年間5,000人という説明をさせていただきましたが、先ほど議員もおっしゃったジムのほうは、大体こここのところで25人前後ぐらいから30人ぐらいが大体一日の利用者かなというふうに見ています。これは大体ここ1年ずっと統計を見ていてそんな数字を見ているんですが、そこに少し及ばないところかなということで、1日20人という辺りを、それも含めて設定したというのが一つ根拠がございます。

おっしゃるようにいろんなPRやいろんな働きかけをすること、そして、老若男女問わずに来ていただくというのが我々の強い願いですので、そういう意味では、5,600人という数字に満足せず、さらにたくさんの人に来ていただけるような取組や働きかけ、あるいは動きを指定管理者にしてもらうということを進めてもらうと、その結果として、膨らんだ人数でそこに得た収入というのは、

まさにおっしゃるように指定管理者の運営の中でさらに工夫して進めてもらおうと、そういうところで、そこで得たものから、先ほど来おっしゃっているより専門家を多く派遣してもらおうとか、専門的な人を常駐に近い形で雇用するとか、そういったことも指定管理者の中からの考え方で進めてもらおうというふうな形で、自由演技というか、そういう動きの中で工夫をしてもらえるように、より収入を上げてもらうことで結果が生み出せると、こういうふうに思うところでございます。

そういったことから、今おっしゃっていただいたようなことを踏まえて、今回御議論いただいたことを踏まえて、先ほど来申し上げております指定管理者、竜王町地域振興事業団にしっかりと今のことを伝えて、よりこの施設が有効かつ竜王町の大きな新しい人気スポットとなるように取り組んでまいりよう働きかけていきたいと思っておりますし、私たち自身もそのような形で動いていきたいと思っております。

以上、中村議員への回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 中村議員の質問で、副町長の立場で一部お答えをさせていただきます。

指定管理の精算というものは基本的にはありませんので、そういった中で預かった者は努力をする、リスクも踏まえて努力をするということになるかと思いません。

ただ、1年3か月たって、こんだけの収入が得られる、こんだけの利用者が得られるということが徐々に確定なり、固まってきましたら、次の更新時にはやはりそれだけが見込めるという施設で収入を見込んでくるということになるので、そういった流れになるのかなと一つは思います。

もう一つ、今度は公益財団法人側、地域振興事業団の立場からいうと、どんどんもうかったら、良いのにはこしたことはないんですけど、やはり公益財団法人はもうけないというのが基本事項でございますので、先ほど教育長が申しましたように、さらにその施設のグレードアップをする、ソフトも含めてグレードアップをするとか、いろんなことに使って、例えば将来の備蓄はあるとしても、そういったものに使わなければならないということになっておりますので、そういった意味では、大体こういうシステムになってくるかなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、冒頭の御質問で、少し私も積算に関わってましたので、インストラクターは半恒常的な日数ぐらいまでは来てもらえるように見ておりますので、研修

会したときだけやとかいうことじゃなくて、1週間に半分ぐらいは利用度の高い時間帯に来てもらえる、また講習会とかそういうところも含めて、そのぐらい半恒常的なところぐらいまでの積算をさせてもらっておりますので、しっかりとその方も利用しながら勉強させてもらって、事業団の職員もそういう専門性を高めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（貴多正幸） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

2番、中村匡希議員。

○2番（中村匡希） 議第76号、令和4年度竜王町一般会計補正予算（第7号）について、賛成の討論をいたします。

竜王町総合運動公園は平成8年に竣工し、ドラゴンハット、プール、自由広場が整備されました。平成10年にはテニスコートが整備され、続く平成12年には体育館、プール、弓道場、平成21年にはスポーツジム、スタジオが竣工しました。以来、9つの施設を有する多種多様なスポーツ競技の受け皿として、近隣市町からも多くの利用者が集う総合運動施設として発展をしてきました。

今年度はここに新たに常設のボルダリング施設が加わります。令和7年に開催される滋賀国スポにおいて、本町はボルダリングを含むスポーツクライミング競技の開催地となります。

市町村によっては国スポ開催を契機として、時限的に専門の担当課を設置することもあります。あるいは、過去の全員協議会の説明では、「常設のボルダリング施設を国スポのレガシーに」といった心強いお言葉もあったことを記憶しております。ボルダリングに対する力の入れ方が伝わってまいりました。

しかし、このことを実現するためには、これまでの施設の運営方針とは違う視点も必要であると考えます。ボルダリング施設のより一層の利活用が進むよう、担当者の配備や専門的なインストラクターの配置などの、ボルダリング事業を支える行政の体制強化が検討されますことを期待いたします。

私は、力を入れれば入れるだけ効果が期待できる施設であり、成長分野のスポーツ競技であると思います。過日の一般質問でもお答えいただいたように、この

ことを契機として若い方に竜王町にお越しいただき、交流ができる施設になることも同時に期待し、以上、賛成の討論といたします。

○議長（貴多正幸） ほかに討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第2 議第76号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（貴多正幸） 起立全員であります。よって、日程第2 議第76号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（貴多正幸） 日程第3 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、鎌田勝治議員。

○議会広報特別委員会委員長（鎌田勝治） 議会広報特別委員会報告。

令和4年12月22日

委員長 鎌田 勝治

本委員会は、11月18日に竜王町防災センターで開催された滋賀県町村議会広報研修会に参加し、議会広報サポーター芳野政明氏に、「住民に読まれ、伝わり議会の見える化へ 議会広報の基本と編集」と題して講演をいただき、その中で、各町の議会だよりの内容について「議会広報クリニック」を受けました。

本町の議会だより第200号はおおむね好評でしたが、200号という節目の号であったことから、これを機会に議会広報のあり方について住民の意見や要望、提案を聴取した特集記事を設けるなど、記事構成における工夫点や見出しの立て方及びレイアウトの水準を高めること、委員会活動報告におけるフォーマットの見直し等、ワンランク上の水準を目指す工夫が必要であるとの講評を受けました。

次に、令和4年第4回定例会中の12月12日に委員会を開催し、次回発行する議会だより第202号の編集内容について協議を行い、ページ数の決定、原稿作成の役割分担及び編集日程を決定しました。

なお、編集のための委員会は、定例会閉会後の12月26日、令和5年1月11日、17日及び20日の4日間開催し、2月1日に議会だよりを発行することを決定しました。今回の第202号のページ構成については、一般質問の兼ね合いでページ数が増えることを考慮し、YouTube配信を周知するためのページを設けるかどうかについて初日の原稿作成レイアウトを確認し、柔軟に対応することを決定しました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（貴多正幸） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、議会広報特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（貴多正幸） 日程第4 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、福田優三議員。

○地域活性化特別委員会委員長（福田優三） 地域活性化特別委員会報告。

令和4年12月22日

委員長 福田 優三

本委員会は、12月14日午後1時より301会議室において、委員全員出席の下、町執行部より桴木副町長、図司総務主監、井口産業建設主監及び関係課長等の出席を求め、調査を行いました。

中心核整備課より中心核整備（交流・文教ゾーン）の進捗について説明を受けました。

主な経過は次のとおりです。

- ・ 9月29日、交流・文教ゾーン整備に伴う下水道管路調査実施
- ・ 10月28日、中心核整備事業に伴う配水管布設設計業務着手
- ・ 10月31日、開発計画事前審査願提出
- ・ 11月4日、交流・文教ゾーン整備に伴う用地測量業務着手
- ・ 12月1日～3月下旬、配水管布設設計業務及び用地測量業務に伴う測量作業、現地調査

・ 12月6日、綾戸地権者代表協議（埋蔵文化財試掘調査等）
次に、主な進捗状況について次のとおり説明を受けました。

- ・ 埋蔵文化財試掘調査
- ・ 活用できる補助金等の調査・協議
- ・ 収用事業認定申請に向けた事前協議
- ・ 開発等許認可関係機関との協議
- ・ 新設道路等整備に向けた関係機関（県・警察・町）協議
- ・ 綾戸地区と整備に係る調整

主な質疑応答。

問）収用事業認定の関係について、今年中に事前協議が終了し説明会を開催するとのことだが、何日ぐらい予定されているのか。

答）収用事業認定の説明会は1回を予定している。時期については今後、県との事前協議がまとまってからになるが、現時点では1月に開催したいと考えている。

問）地質調査を8月からしているが、土質はどのような内容だったか。

答）地質の状態については基本的に粘性の土質ということが確認され、液状化しにくい地盤であった。圧密試験により基準では10cm沈下する場合は対策が必要であるが、約3.3cm沈下するという結果が出ている。造成は1年かけて、また建築はさらにその後となるので、ある程度沈下は収まると考えている。

以上、地域活性化特別委員会報告とします。

○議長（貴多正幸） ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、地域活性化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第5 議会ICT化特別委員会委員長報告

○議長（貴多正幸） 日程第5 議会ICT化特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会ICT化特別委員会委員長、中村匡希議員。

○議会ICT化特別委員会委員長（中村匡希） 議会ICT化特別委員会報告。

令和4年12月22日

委員長 中村 匡希

本委員会は、10月5日午前9時より301会議室において、委員全員出席の下、委員会を開催しました。

主な内容は、タブレット端末の導入について、導入するタブレット端末の機種の確認、議会ICT化に向けた今後のスケジュール及び竜王町議会タブレット端末の運用規程並びに内規の検討を行いました。

次に、本委員会は11月2日午前9時より301会議室において、委員全員出席の下、委員会を開催しました。

主な内容は竜王町議会タブレット端末運用規程・内規及び議会ICT化に向けた内容やタブレット端末導入による効果及び導入後のスケジュールについて検討を行いました。

次に、本委員会は12月14日午前10時30分より301会議室において、委員全員出席の下、執行部より杼木副町長、関司総務主監及び関係課長等の出席を求め、調査を行いました。

主な内容は、現在、執行部で進められているモバイル端末の導入について、導入件数、既存のパソコンとの入替えスケジュール、リプレース端末の性能の概要、そして、モバイル端末を導入したことによる今後のペーパーレス会議やWeb会議、テレワーク等の考え方について説明を受けました。

主な質疑応答は次のとおりです。

問) モバイル端末を庁舎外へ持ち出す場合のガイドライン等についての作成状況は。

答) 現時点では5年以上経過したパソコンの更新を優先し、まずは職員がモバイル端末に慣れるところから始めたい。ルールづくり等は早急に検討していくべきだと考えている。

問) モバイル端末の持ち出しについてコンプライアンスを徹底する必要性は。

答) 今のシステムでは、モバイル端末を持ち帰って家で仕事をすることは基本的にはない。モバイル端末導入によって今後どのように業務を拡大していくのかを考えて、コンプライアンスの在り方も検討したい。

以上、議会ICT化特別委員会報告といたします。

**○議長（貴多正幸）** ただいまの議会ICT化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、議会ICT化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（貴多正幸） 日程第6 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、小西久次議員。

○議会運営委員会委員長（小西久次） 議会運営委員会報告。

令和4年12月22日

委員長 小西 久次

本委員会は、10月21日午前9時より301会議室において、委員全員出席の下、委員会を開催し、令和4年第4回定例会の日程について協議し、会期を12月7日から12月22日までの16日間とする案を作成しました。また、議会報告会の開催について協議しました。

次に、本委員会は、10月31日午前10時より301会議室において、委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、関司総務主監、寺嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、西田町長挨拶の後、令和4年第3回臨時会の提案事件について説明を受けました。今回提案される案件は、国の追加補正に伴う補正予算1件です。

次に、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を10月31日1日限りとすること及び議案の処理について審査決定しました。

次に、本委員会は、11月25日午前9時より301会議室において、委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、寺嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、西田町長挨拶の後、令和4年第4回定例会の提案事件について説明を受けました。今回提案される案件は、条例4件、補正予算6件です。

次に、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を12月7日から12月22日までの16日間とすること及び議案の処理について審議決定しました。さらに、「民主主義・立憲主義の基盤である思想・良心の自由、請願権等を守る為の陳情」については、議員全員に依頼文の写しを配付し周知を図る

ことに決定しました。

次に、本委員会は、12月8日午前9時より301会議室において、委員全員出席の下、委員会を開催し、令和4年第4回定例会第3日の一般質問について、11議員から提出された23問について審議しました。午前9時から再開し、会議時間の延長もあり得ること、質問の順序は質問通告書の提出順とすることに決定しました。

次に、本委員会は、12月22日午前8時30分より301会議室において、委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、凶司総務主監、寺嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、西田町長挨拶の後、第4回定例会追加案件について説明を受けました。今回提案される追加案件の補正予算1件について審議し、議案の処理について審査決定しました。

以上、議会運営委員会報告といたします。

○議長（貴多正幸） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、森島芳男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（森島芳男） 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

令和4年12月22日

委員長 森島 芳男

本委員会は、12月13日午前9時から301会議室において、委員全員出席の下、町執行部から西田町長、凶司総務主監、井口産業建設主監、寺嶋総務課長、市岡建設計画課長ほか関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

1、公共施設等総合管理計画について

（1）計画策定の背景

- ・人口減少や少子高齢化に伴う施設ニーズの変化
- ・厳しい財政状況
- ・公共施設等の老朽化の進行
- ・技術職員の不足

（2）計画策定の目的

将来にわたって安心して安全な住民サービスが提供できるよう、本町が保有する全ての公共施設等の管理に関する基本方針等を定めた計画を策定。

（3）対象施設

本町が保有する全ての公共施設等（公共施設およびインフラ施設）

（4）計画策定経過

平成29年3月に計画を策定し、令和4年3月に個別施設計画などの内容を反映し、総合管理計画のさらなる充実を図るため、国の方針に基づき改訂

(5) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針

方針①「保有量の縮減」総量の適正化

- ・既存施設を有効活用し、可能な限り新規整備を抑制
- ・複合化や統廃合（売却、民間委託）による施設総量の適正化

方針②「既存施設の保全」質の維持・向上

- ・定期的に点検・診断を行う予防保全型の管理と長寿命化の推進
- ・計画的に修繕や耐震化を行い、安心して利用できる施設を維持

方針③「運営の見直し」機能の効率化

- ・民間資本や経営ノウハウの活用、周辺自治体との広域連携による運営改善
- ・職員の専門的知識の蓄積や技術向上、人材の確保及び育成への取組

方針④「維持管理経費の縮減」コスト縮減

- ・機能の効率化による維持管理コストの縮減
- ・省エネルギー化の取組による光熱水道費の縮減

(6) 数値目標

令和12年度までに公共施設の延床面積を2%程度縮減（平成26年度比）

主な質疑応答。

問) 35年間で更新費用が年間平均14.8億円かかると示されているが、町の財政的には問題ないのか。人口がかなり減少するような予想をしている中で、公共施設の削減率はその人口比率よりもかなり低い。もっと大幅な削減をする必要はないのか。

答) 保有量や維持管理経費の縮減等計画に定める基本的な方針により、公共施設の維持管理に係る費用を抑えていく。町にとって最適な施設配置となるよう努めるとともに、財政とのバランスをとりながら施設の維持管理をしていきたい。

問) 技術職員の不足により新規に技術職員を採用することは分かるが、どのように育成を行うのか。

答) 技術職員の育成については、外部で実施される技術系の各種研修への参加や、人事異動において技術職員を必要な部署へ配置転換しながら技術を磨いていくことを考えている。

2、国道8号西横関交差点改良事業について

(1) 事業概要

主要渋滞箇所を選定されている西横関交差点において、渋滞の解消を図る。

- ・国道8号の野洲側の右折レーンを延伸（40m→85m）
- ・交差点前後区間の道路中心線のずれ修正による見通しの確保
- ・交差する国道477号のJR篠原駅側に右折レーンを新設（30m）

（2）事業主体

国道8号は、国土交通省滋賀国道事務所。国道477号は、滋賀県東近江土木事務所。

（3）経過及び今後の予定

平成30年度、新規事業採択、事業説明会、測量調査、詳細設計

令和元年度、事業説明会、用地幅杭（鋸）設置

令和2年度、事業説明会、用地測量（境界確認立会 地権者15名、隣接者5名）

令和3年度、土地鑑定評価、補償調査（建物4件、塀・看板等）

令和4年度、国・県事業施工区分協定、税務署協議、用地交渉（建物1件契約）

令和5年度（予定）、用地交渉、一部工事着手（国道477号 県施工分）

令和6年度（予定）、工事着手

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長（貴多正幸） 次に、教育民生常任委員会委員長、磯部俊男議員。

○教育民生常任委員会委員長（磯部俊男） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

令和4年12月22日

委員長 磯部 俊男

本委員会は、11月15日に委員全員出席の下、岐阜県恵那市における「えな認知症みらいプロジェクト・若年性認知症の取組・認知症支援施策」について行政視察研修を行いました。

恵那市では、認知症初期集中支援チームとして、認知症の早期発見・早期診断を目的に医師・保健師・ケアマネジャー・社会福祉士・認知症地域支援推進員が連携して、認知症の疑いがある方の自宅を訪問し、適切な医療サービスや介護サービスを紹介できるよう一定期間集中して支援し、早期治療につなげられています。

また、高齢化率35.6%で山間地域の面積が広いことから、13地区それぞれの地域自治により地域の魅力を高め、地域の継続を目指し、各地域がそれぞれの特性を活かし、認知症施策をはじめ高齢者福祉事業を展開されています。特に

認知症サポーターによる手厚い支援は、当町においても大変参考になりました。

次に、本委員会は、12月13日午後1時から301会議室において、委員全員出席の下、町執行部より西田町長、甲津教育長、知禿教育次長、岡崎学校教育課長ほか関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

1、竜王町の小中学生における不登校生徒数の現状について

・令和4年9月までの不登校生徒数の実態

中学校は10名で増加傾向にあるが、小学校は6名で減少傾向にあり、全国における発生状況のような急激な増加の傾向にはない。

・竜王町教育委員会の不登校児童生徒に係る対応・指導体制

町いじめ別室対応支援員の配置・拡充、町SSWによる相談体制の推進、町小学校低学年支援員の配置、町学習支援員の複数配置、教職員研修会の実施、家庭教育支援事業の推進に取り組んでいる。

・竜王町立学校の不登校児童生徒に係る対応・指導体制

別室対応、放課後登校支援、SC（スクールカウンセラー）・SSW（スクールソーシャルワーカー）を交えたケース会議、町SSW（スクールソーシャルワーカー）による各校訪問による相談体制の整備、スクーリングケアサポーターによる児童生徒の支援、ICT機器の活用に取り組んでいる。

・関係福祉部局との連携強化による不登校児童生徒に係る対応・指導体制

要保護児童対策地域協議会ケース会議の参加・情報共有、適応指導教室（自立支援課）との連携。

2、竜王町の小中学生におけるいじめ事象の現状について

・令和4年9月までの小中学生におけるいじめ事象の現状

小学校は40件、中学校は16件で、ともに減少傾向にある。令和2年度が少ないのは、コロナ禍のため学校への登校日数が減少し、友達との関わりが減ったことも一因であると推察されます。

・竜王町教育委員会のいじめ事象に係る対応・指導体制

町SSW（スクールソーシャルワーカー）による相談体制の強化、町いじめ別室対応支援員の配置・拡充、町小学校への低学年支援員の配置、町学習支援員の配置、町いじめ等対策協議会の開催

・竜王町の小中学生におけるいじめ事象への対策

①「いじめ」を起こさせない・未然防止に努める

・未然防止三原則の推進「整えられた教室、受けたい授業、励ます一言」

- ・仲間づくりの活動の推進 学校行事等
- ・毎月11日の「人権を確かめ合う日」の人権啓発
- ・子どもの主体的な活動 中学校の「IBR（いじめ撲滅連盟）」、小学校の「人権集会」等

②「早期発見・対処」に努める

・全児童生徒を対象とした「いじめアンケート」、「スクーリング教育相談」等の実施

- ・各校生徒指導部会における報告・情報共有
- ・初期段階からの組織対応（担任が一人で抱え込まない）
- ・いじめ認知後、少なくとも3か月間の丁寧な見守り、その後の解消の確認

③「重大事態」への対処

- ・町いじめ等対策協議会での対策協議
- ・弁護士（いじめ問題アドバイザー）との連携
- ・県教育委員会との連携
- ・警察との連携

主な質疑応答。

問) 不登校生徒における家庭教育支援事業とはどのような内容か。

答) 地域とつながりにくい家庭へ支援が届くように支援員を活用するなどアウトリーチ（訪問）型の家庭教育支援を行うものであり、今年度から取り組んでいる。

問) いじめにおいて早期発見、未然防止が重要とされている。スマホでのいじめは潜在的にあると思われるが、どのように対応されているのか。

答) スマホに関しては学校で起こっている場合はほとんどなく、家庭において起こってしまうため潜在的な中で行われることが多く、把握が極めて困難だが、子どもたちの会話等からの中で発見されることもある。

問) 「いじめアンケート」の実施時期とその効果は。

答) いじめの発見に当たっては、アンケートによる発見が大変有効であり、基本的に学期に一度実施している。

3、竜王町の小中学生における道徳教育の取組について

(1) 「特別の教科 道徳」誕生の背景

- ・大津のいじめや川崎少年犯罪などの事件発生
- ・SNSの急激な普及

- ・家庭や地域の教育力、規範意識の低下
- ・自己肯定感、自己有用感の低下
- (2) 道徳科における主体的・対話的で深い学び「考え、議論する道徳」
- ・問題意識を持つ、自分との関わりで捉えて考える、多面的・多様的に考える、自らを振り返る、自己の生き方について考えを深める。
- (3) 道徳教育における教職員の強み
- ・「県教育研究会小学校道徳部会」における部会長・事務局員への参画
- ・昨年、県総合教育センター「学校派遣研究」指定となり、週1回センター職員が中学校の道徳授業へ参画
- (4) 道徳教育における児童生徒・地域の強み（全国学習状況調査で全国平均より高いもの）
- ・いじめはいけないという意識
- ・地域行事への参加
- (5) 竜王町の子どもたちの課題（全国学習状況調査で全国平均より低いもの）
- ・自分には良いところがある
- ・将来への夢や目標を持っている
- ・携帯・スマホの使い方について、家の人との約束を守っている
- (6) 課題解消に向けての取組
- ・自己肯定感を高めるために楽しい授業・分かる授業の実施
- ・体験を重視し、勤労体験学習（チャレンジウィーク）の3年ぶりの実施
- ・キャリア教育の視点を大切にした事業の実施（スピーチ大会・ワールドツアー）
- ・子ども自らのルールづくりによる友だちとのつながり
- ・地域との連携から地域と共に歩む学校への取組

主な質疑応答。

問) 地域行事への参加は小学校では全国平均より高いということだが、学校間で数字上の違いはあるのか。

答) 学年によって違うが、地域行事への参加に関しては大きな差はない。

問) 生徒指導の場面では、児童生徒にはどのような指導をしているのか。

答) しっかり話し込むことが必要で、複数で対応しながら気持ちを荒げてしまった原因を探って共感しながら、どうしていいかということをやつくり話して、保護者にも連絡させてもらいながら一緒に進めている。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

○議長（貴多正幸） ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。

この際、一括して、委員長報告に対しての質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） ないようでありますので、各常任委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第7 委員会の閉会中の継続調査の申出について

○議長（貴多正幸） 日程第7 委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（貴多正幸） 御異議なしと認めます。

よって、本件は各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 令和4年竜王町議会第4回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には御多用の中、去る12月7日から本日までの16日間にわたりまして定例会に御臨席いただき、感謝を申し上げます。また、提案させていただきました案件に対しまして、慎重なる御審議を賜り、原案どおりの内容でお認めいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

お認めいただきました補正予算に基づきまして、住民対応窓口のワンストップ化に向けた総合庁舎別館改修工事など、着実に施策を講じてまいります。また、

各委員会の場や一般質問におきまして、「マイナンバー制度普及への取組」、「交通税のあり方」、「指定管理のあり方」、「ケンケト祭り等文化遺産の継承と魅力発信」、「重層的支援体制の整備と課題」、「子どもの給食費・医療費」、「インボイス制度への対応」、また、「道路整備等の交通安全対策」、「若者定住対策」などなど、議員各位からいただきました多岐にわたる御意見、御指摘等につきましては、その対応に十分留意して今後の町政運営に当たってまいり所存でございますので、今後とも格段の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、去る12月12日に、今年1年の世相を表す漢字として、「戦」が選ばれました。選出された理由といたしましては、世界的に見ますと、ロシアによるウクライナ侵攻や北朝鮮によるミサイル発射、身近なものと、円安や物価高の影響、引き続き新型コロナウイルス感染症の脅威などが挙げられると思います。一方で、サッカーワールドカップにおける日本代表の奮闘や、また、北京五輪において冬季歴代最多である18個のメダルを獲得したことなど、日本中が明るい話題に包まれる出来事もございました。

円安、物価高及び電力不足は、町民の皆様の生活に大きな影響を与えましたことから、本町としましても今後とも、できる限りの支援を行ってまいります。

また、新型コロナウイルス感染症は依然として猛威を振るっておりまして、より一層の感染症対策を講じていくとともに、町民の皆様が安心して生活いただけますように、ワクチンについても希望される方が迅速に接種いただけるよう対応してまいります。

急激な物価高や電力不足など、めまぐるしく生活や社会が変化する中であっても、本町が持続的で活力のあるまちであり続けられるよう、町民の皆様と共に、「コンパクトシティ化構想の推進」、「次世代に誇れるまちづくり」、「若者も暮らしたい希望かなえる輝竜の郷」まちづくり」に向け、まずは教育施設等の中心核整備など、来年度におきましても積極的にチャレンジしてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方の御理解・御協力をいただけますようよろしくお願いいたします。

結びに当たりまして、来る新年が議員各位をはじめ町民の皆様にとって実り多いものとなりますよう御祈念申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

令和4年竜王町議会第4回定例会、誠にありがとうございました。

**○議長（貴多正幸）** それでは閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今期定例会は、去る12月7日から本日までの16日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多用の中、連日にわたり御出席賜り、提案されました重要な議案について、慎重なる御審議をいただき大変御苦労さまでございました。また、執行部におかれましては、この間、適切なる対応をしていただきありがとうございました。本会議、委員会において、各議員から述べられました意見や要望事項につきましては、特に考慮され、執行の上で十分反映されますようお願いする次第でございます。

さて、今年を振り返ってみますと、2月24日にロシアがウクライナへの軍事侵攻を開始し、今もなお侵略が続いており、国際社会からはロシアへの非難の聲が上がる中、ウクライナの情勢等により、原油価格や物価高騰が続いております。

また、9月には、大型の台風14号により、九州や四国地方等では大雨による水害及び土砂災害や川の氾濫による大きな被害となり、台風15号では、静岡県内の各地で記録的な大雨となり、床上や床下が浸水する大きな被害となりました。

また、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染者が増加する中、新たな「オミクロン株」の流行や「BA・5」が蔓延し、竜王町においても引き続きワクチン接種が実施されております。一時期、新規感染者は全国的に落ち着き、減少傾向になりましたが、11月中旬以降、第8波による急拡大となり、インフルエンザの流行と併せ懸念されるところです。

そのような中ではございましたが、竜王町では、11月30日に、ふるさと竜王の伝統的祭事である「山之上ケンケト祭り長刀振り」が全国41の風流踊の1つとしてユネスコ無形文化遺産に登録されました。大変喜ばしく名誉なことであり、引き続き次世代への伝承、また、竜王町のさらなる魅力として情報発信、また観光振興に努めていただきたいものです。

また、2025年には滋賀県において国民スポーツ大会が開催されることから、竜王町ではスポーツライミングの会場であり、11月末には総合運動公園内にボルダリング施設が完成しました。国民スポーツ大会を迎えるに当たり準備等進めておられますが、来年度以降も国スポの準備とスポーツライミングの普及に向けて、さらに進めていただきたいと思っております。

また、本町においてのコンパクトシティ化構想やグランドデザイン構想、それらのリーディングプロジェクトである交流・文教ゾーン、特に竜王小学校の令和7年開校に向けて、着実に事業推進されることを期待するものです。

さらに、地域住民と行政、各種団体、企業が共に協働し、自らの町は自らが守り、育てるという固い思いと絆を持って、子どもから高齢者までが安心安全に暮らせる平和な生活、環境づくりがうまく展開され、うるおいと魅力ある元気な竜王町になることを強く望むものであります。

本年も残り10日余りとなってまいりました。日々慌ただしい中であって、改めてお出会いする機会も少ないと思います。どうか、議員各位並びに執行部の皆様におかれましては御自愛いただきまして、輝かしい新年をお迎えくださるよう心から御祈念申し上げ、閉会に当たっての御挨拶といたします。

以上をもちまして、令和4年第4回竜王町議会定例会を閉会いたします。大変御苦労さまでございました。

閉会 午後2時21分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 貴 多 正 幸

議会議員 小 西 久 次

議会議員 森 島 芳 男